



保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料免除・猶予制度

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、納付を免除または猶予される制度です。

※保険料を未納のままにすると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。対象の方は速やかに申請してください。

対象期間 7月～令和8年6月

※過去分は、2年1か月までさかのぼって申請できます

受付開始 7月1日(火)

申請先 各窓口センター

マイナンバーが分かるもの、本人確認書類、年金手帳を持参してください。

※退職・失業した場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票を合わせて持参してください

問い合わせ先

新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ
7月は社会を明るくする運動
強調月間

期間中は、更生保護のシンボルカラーの黄色で次の施設をライトアップします。みなさんもそれぞれの力タチで運動に参加しましょう。

川之江城イエローライトアップ

期間 7月1日(火)～31日(木)

時間 日没～21時

ガントリークレーンライトアップ

期間 7月1日(火)～7日(月)

時間 日没～24時

問い合わせ先

社会を明るくする運動推進委員会
(生活福祉課) 28・6023

台風や急な天候の変化など

荒天時はごみを家庭で保管

次のようなときは、ごみの収集を中止します。ごみは家庭で保管してください。

- ・ごみが飛散する
- ・安全にごみを出せない
- ・安全にごみを収集できない

問い合わせ先

生活環境課 28・6015



第27回 参議院議員通常選挙

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

※一部地域は午後6時まで

特設ページ
はこちら▼



期間 7月4日(金)～19日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所市民交流棟、川之江文化センター、土居窓口センター、新宮窓口センター(午後6時まで)、嶺南公民館(16・17日のみ開設/午後2時30分まで)

期日前投票

移動期日前投票所を開設します

対象地区と開設日

新宮・切山地区▶7月12日(土)

金砂・富郷地区▶7月13日(日)

対象地区の方には、事前に投票場所と時間を郵送でお知らせします。



投票所が変わります

第28投票所 上小川集会所を

第29投票所 嶺南公民館に統合します。

※上小川地区では、移動期日前投票所の時間を延長し、巡回先を増設します

不在者投票ができます

投票所に行くことが難しい方は、遠隔地や病院、または郵便で投票できます。

投票所への移動を支援します

次の方が投票所に行くときの往復タクシー料金を補助します。

対象者 次のいずれかに該当

- ・身体障害者手帳(1～2級)交付者
- ・療育手帳交付者
- ・精神障害者保健福祉手帳交付者
- ・富郷町寒川山の猿田地区、金砂町小川山地区の方

※詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先

市選挙管理委員会 28-6051

2次募集開始 LED防犯灯設置事業費補助金

自治会などがLED防犯灯を新設または更新するときの費用を補助します。

補助額 1基につき 最大15,000円

※設置費用の3分の2以内

※申請総額が予算額を超えたときは、補助額が減額されます

申請上限数 1団体につき 5基

※年間を通じて1団体8基まで

申請期間 8/1(金)～8/29(金)

市民くらしの相談室または川之江・土居窓口センターにある申請書に、工事費見積書、位置図、振込先口座の預金通帳の写しを添えて提出してください。

※必ず設置前に申請してください

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼



市民くらしの相談室 28-6143

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月11日(金) 2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

**ボトル キャップ ラベル
ペットボトルは正しく分別**

夏はペットボトルの消費が増え、ごみも多くなります。正しく分別してスムーズなリサイクルにご協力ください。

※分別されていないペットボトルは収集できません

燃やさないごみ
生活環境課 28・6015

燃やすごみ
資源ごみ

ご結婚記念を お祝いします

人生の大きな節目を迎えられたお二人に、お祝い状と記念品を贈呈します。

対象者

金婚 (結婚 50 周年)

昭和 50 年に結婚されたご夫婦

ダイヤモンド婚 (結婚 60 周年)

昭和 40 年に結婚されたご夫婦

プラチナ婚 (結婚 70 周年)

昭和 30 年に結婚されたご夫婦

申込期限 8/4(月)

長寿支援課、各福祉窓口、各公民館にある申込書に、必要事項を記入して提出してください。

お祝い状と記念品は各地区の敬老会でお渡しします

皆さまのご長寿をお祝いします

敬老を お祝いします

多年にわたり本市の発展に尽力された皆さまに、敬老祝い金を贈呈します。

対象者

80 歳 (昭和 20 年生まれ)

祝金額 **8,000 円**

米寿 (昭和 13 年生まれ / 数え 88 歳)

祝金額 **8,800 円**

90 歳 (昭和 10 年生まれ)

祝金額 **9,000 円**

白寿 (昭和 2 年生まれ / 数え 99 歳)

祝金額 **10,000 円**

100 歳以上 (大正 14 年以前生まれ)

祝金額 **20,000 円**

※ 9 月 1 日時点で市外に転出されている方は対象外

申込期限 8/4(月)

対象の方に 7 月上旬に書類を郵送します。振込先口座情報などを記入して、同封の返信用封筒で提出してください。

※指定口座への振り込みは、9 月末を予定しています



申込・問い合わせ先 長寿支援課 28-6024

ガーデニングや家庭菜園などに最適 エコトピア1号（汚泥発酵肥料）販売中

地球に優しい発酵肥料です。ぜひ買い求めください。



製品の特徴と成分

有機物を多く含み、地力を増進し土壌微生物を活性化させます。また、土の通気性や透水性を高め、植物の活力を高めます。

※花壇や植木では根腐れする恐れがあります。根に直接触れないようにご使用ください

原料	乾燥汚泥	50%
	食物残渣	50%
成分	窒素全量	3.8%
	りん酸全量	5.5%
	カリ全量	0.6%
	銅全量	605mg/kg
	亜鉛全量	987mg/kg
	炭素窒素比	6



価格 1袋 (15kg) 100円 (税込)

エコトピアひうち 28-6378
土居町津根 4249-2

注文前に必ず確認！

ネット通販「定期購入」トラブル多発中

「初回無料」、「お試し価格」の広告を見て、1回だけのつもりで購入したら、定期購入の契約だったというトラブルが増えています。



解約しようとする、電話がつながらなかったり、多額の違約金を求められたりすることがあります。

注文を確定を押す前に必ず確認！

- ・1回限りの購入か？継続的な購入か？
- ・継続的な購入の場合、回数は決まっているか？
- ・支払う総額はいくらか？
- ・解約や返品が可能か？その条件や方法は？

望まない定期購入でお困りの方はご相談ください。

市民くらしの相談室 28-6143

市営住宅の 入居者を募集します

対象者 次の全てに該当する方

- ・地方税などに滞納がない
- ・暴力団員でない
- ・所得条件を満たす など

申込期間

7/1 (火) ～ 7/14 (月)

8:30 ～ 17:00

※土・日曜日を除く

申込方法

運転免許証など本人確認ができる書類と入居希望者全員のマイナンバーが分かるものを持参してください。

※1物件のみ申し込みます

※代理人の場合は、マイナンバーを利用した申し込みはできません

※市外の方、代理人は別途書類が必要です

※申し込み多数の場合は、公開抽選会を行います (別途案内)

申込・問い合わせ先

建築住宅課 28-6184

地域	物件名	間取り	給湯	浴槽	浴室	世帯	単身	戸数
川之江	城ヶ谷団地	3DK	—	—	○	○	—	2
	城北団地	3DK	—	—	○	○	—	1
	山口団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	南ヶ丘団地	3DK	○	○	○	○	—	2
	飼谷団地	3DK	○	○	○	○	—	2
	南部第1団地	3DK	—	—	○	○	—	2
	大野団地	3DK	○	○	○	○	○	2
	石川団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	大塚団地	3DK	○	○	○	○	—	4
	金子南団地	3DK	—	—	○	○	—	1
三島	中之庄団地 (平屋)	2DK	—	○	○	○	○	1
	中之庄団地 (2階建)	2DK	—	○	○	○	○	1
		2DK	—	—	○	○	○	1
	山田団地 (2階建)	2DK	—	○	○	○	○	1
		2DK	—	—	○	○	○	1
	山田団地	3DK	—	—	○	○	—	2
土居	朝日野団地	3DK	—	—	○	○	○	1
	上北野団地	3DK	—	—	○	○	○	2
新宮	大窪住宅	3DK	○	○	○	○	○	1
	寺内団地	4DK	○	○	○	○	○	1

一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業 募集

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、防災対策などの費用が助成されます。



メニュー 次のいずれか一つ

一般コミュニティ助成事業

助成額 最大 250 万円

担 地域振興課 28-6014

コミュニティセンター助成事業

助成額 最大 2,000 万円 ※対象経費の 5 分の 3 以内

担 地域振興課 28-6014

地域防災組織育成助成事業

助成額 最大 200 万円

担 防災まちづくり推進課 28-6934

青少年健全育成助成事業

助成額 最大 100 万円

担 生涯学習課 28-6046

対象 自治会などが令和8年度に実施する事業

申請期限 8/29 (金)

自治総合センターのホームページにある
申請書類を担当課に提出してください。



あなたを待っている人がいます 市民後見人養成研修 受講生募集

¥0
FREE

高齢や障がいなどで、ひとりで決めることが困難な
方の契約や手続きをお手伝いしてみませんか。

日程

入門講座 8/30 (土) 9:00 ~ 16:00

8/31 (日) 9:00 ~ 12:15

基礎講座 9/ 9 (火) 9:00 ~ 15:25

9/10 (水) 9:00 ~ 15:30

9/11 (木) 9:00 ~ 16:00

実践編 (講義) 11/27 (木) 9:00 ~ 16:30

11/28 (金) 9:00 ~ 15:45

実践編 (演習) 令和8年1月下旬以降開催

場所 福祉会館 1階ボランティア室

対象者 市内在住の20歳以上

定員 20人

※全日程に参加できる方を優先
※申し込み多数の場合は責任抽選

詳しくは
こちら▶



申込期限 8/8 (金)

二次元コードから申し込んでください▶



市社会福祉協議会 28-6101

誰もが笑顔で暮らせるまちへ 人権施策推進協議会委員 募集

市民一人ひとりの人権が尊重される明るい地域社会
の実現を目指し、人権意識の向上や人権擁護に関す
る施策を協議します。



定員 2人

任期 9/1 ~ (2年間)

報酬 1回につき 8,000円

※年に1回程度、平日午後開催

対象者 次の全てに該当する方

- ・市内在住の18歳以上
- ・行政機関の職員または市議会議員でない
- ・本市の他の審議会などを4つ以上兼ねていない

応募期限 7/31 (木)

住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機を持参、ファ
クスまたは郵送で提出してください (様式自由)。

※結果は応募者全員に文書で通知します

詳しくは
こちら▶



人権施策課 28-6073 FAX 28-6057

〒799-0497 三島宮川 4-6-55

四国中央市カーボンニュートラル協議会 主催 中小企業向け脱炭素経営セミナー 開催

持続可能な成長を実現するための具体的なアプロ
ーチや最新トレンドを学び、「脱炭素で選ばれる企業」
を目指しませんか。

日時 7/18 (金) 第1部 15:00 ~ 第2部 17:30 ~

	テーマ	講師
	中小企業における ゼロから始める脱炭素経営	金子大輔 (信金中央金庫)
第1部	省エネ診断のススメ - 自社のエネルギー量の見える化 -	佐古文男 (宮地電機株式会社)
	脱炭素経営に役立つ支援	県・市担当者

第2部

省エネ・CO₂削減を考える企業交流会

場所 川之江ふれあい交流センター

対象者 中堅・中小企業の経営者など

定員 60人

会費 (第2部のみ) 1人1,000円

申込期限 7/11 (金)

二次元コードから申し込んでください▶

県紙パルプ工業会 58-2055

詳しくは
こちら▶



国際交流員とフリートーク ☆英語カフェ☆参加者募集

カジュアルな雰囲気の中、英語でフリートーク。自分の英語力を試したい人、英会話に磨きをかけたい人、誰でもご参加ください。

日時 7月30日(水) 19時～20時30分
場所 市役所市民交流棟2階
講師 ジャック・マツール
対象 高校生以上
定員 12人(4人以上で開講)

受講料
一般 1000円
SIFA会員 500円

申込期限 7月25日(金)

電話、メール、またはSIFAホームページで申し込んでください。

申込・問い合わせ先

市国際交流協会

28・6014

sifa@city.shikokuchuo.ehime.jp



地域で安心して暮らすための 精神障がい者当事者学習会

7/16(水) 14:00～15:00

中之庄公民館 大ホール

演題 だまされないために
私にできること

いざというときに役立つ知識を身に付けよう。

¥0
FREE



要申込

障害福祉サービス事業所ゆうゆう
24-4006 FAX 22-3116

国際交流員とクイズに挑戦 ☆クイズナイト☆参加者募集

国旗から四国中央市に関することまでクイズのジャンルは多種多様。チームになって交流を深めながら優勝を目指そう。

日時 8月6日(水) 19時～20時30分
場所 市役所市民交流棟2階
講師 ジャック・マツール
対象 高校生以上
定員 12人(4人以上で開講)

受講料
一般 500円
SIFA会員 200円

申込期限 7月30日(水)

電話、メール、またはSIFAホームページで申し込んでください。

申込・問い合わせ先

市国際交流協会

28・6014

sifa@city.shikokuchuo.ehime.jp



平和を守り 未来をつくる 自衛官職業説明会

7/18(金) 17:30～19:30

市役所市民交流棟1階多目的室

予約不要！業務内容や採用試験、その他、何でもご相談ください。



自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396



消防団員 募集中！



DAN 団DAN N談！

教えて消防団のこと

上分団第1部

井川史雄さん

製紙会社勤務

知り合いの団員に声を掛けていただき、9年前に入団しました。消防団の活動は、火災を含む災害時の出動や年末警戒、消防訓練などありますが、出動を除けば、活動は土・日曜日に行われます。ちょうど転職して土・日曜日が休みになった時だったので、地域に貢献できるならと入団を決めました。

消防団の活動の一つに、行方不明者の捜索があります。同じ地域のお年寄りを探して、山奥に入ることもあります。地域に精通した私たちだからこそできる地域貢献だと思います。



住宅用火災警報器

取り付けをお手伝いします

¥0
FREE

高齢や障がいなどで警報器の取り付けが難しいご家庭に、消防職員がお伺いして取り付けます。

※住宅用火災警報器(煙式)の購入は申請者をお願いします

対象 市内在住で次のいずれかに該当する世帯

- ・全員が65歳以上
- ・身体障害者手帳を所持する人が1人以上

申請方法

警報器を購入した後に、予防課にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

※共同住宅や借家などに設置する場合は、所有者や管理者からあらかじめ同意を得てください

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼



火災警報器の設置は、新築・既存にかかわらず全ての住宅に義務付けられています。火災はいつ発生するか誰にも分かりません。速やかに取り付けましょう。



予防課 28-6937

公民館 イベント

夏のイベントが
盛りだくさん！



夏休み 世界の昆虫展

カブトムシやクワガタムシの標本などを展示します。夏休みの思い出づくりにぜひ！

日 7/29 (火) ~ 8/29 (金)

¥0
FREE

9:00 ~

場 三島公民館 1 階ロビー

三島公民館 28-6063



人権施策課 28-6073

人権相談ダイヤル

こどもの人権 110 番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

外国語人権相談

0570-090-911

みんなの人権 110 番

0570-003-110



GOGO松柏ふるさとまつり

8/2 (土) 17:00 ~

松柏グラウンド

問 松柏公民館 28-6062

寒川町夏祭り

8/2 (土) 17:30 ~

寒川小学校グラウンド

問 寒川公民館 28-6066

新宮盆踊り大会

8/10 (日) 15:00 ~

新宮小・中学校グラウンド

問 新宮公民館 28-6410

上分町内盆おどり大会

8/2 (土) 19:00 ~

上分小学校グラウンド

問 上分公民館 28-6248

中曽根町民盆踊り大会

8/9 (土) 18:00 ~

中曽根小学校グラウンド

問 中曽根公民館 28-6061

豊岡町夏祭り

8/2 (土) 17:00 ~

豊岡小学校グラウンド

問 豊岡公民館 28-6067

インターネットと人権侵害

インターネット上では、匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、SNSにおけるいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する「ヘイトスピーチ」、差別を助長するような投稿など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。

また、不適切な動画や画像が一度インターネット上に流出すると、回収や削除することは困難です。日常生活は大きな影響を受け、将来にわたって苦しむだけでなく、インターネット上の有害情報に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれて被害に遭う事案も発生しています。

誰もが簡単に利用できるインターネットは、コミュニケーションの広がりや利便性の向上という恩恵がある一方で、差別を助長するような掲

示板や動画サイトを誰でも閲覧できる状況を生み出しています。

部落差別やさまざまな人権問題について正しく学び、投稿する前には自分の投稿や発言が自分の大切な人だけでなく、自分自身を傷つけることにならないかを考えましょう。

モニタリングしています

本市を含む多くの自治体では、インターネット上の差別的な書き込みなどをモニタリングしています。特定の個人情報、無断掲示や無責任な情報発信など、人権侵害に当たる書き込みなどを発見したときは、他の自治体や法務局などの関係機関と連携して内容を確認した後、事業者に削除を要請します。

差別的な書き込みなどを見つけたときは、人権施策課までご連絡ください。秘密は固く守られます。